

「人類はいかなる状況においても核兵器を使うべきではない」とする、
共同声明に署名を求める意見書

今多くの国がヒロシマ・ナガサキの被爆の実相に目を向け、「非人道的な核兵器をなくせ」と声を上げ始めている。被爆者と日本の運動の半世紀以上にわたる訴えが、今国際政治を動かしつつある。核兵器のない世界を求める政府や市民社会の努力、紛争の平和的解決を求める世界の流れの中で、核兵器の廃絶とともに「いかなる状況においても核兵器を使うべきではない」とする世論が広がっている。田上長崎市長は8月9日の原爆慰霊式典で「日本政府に被爆国としての原点に戻ることを求めます」と長崎宣言の中で強く訴え、また、被爆者代表の築城昭平さん（86歳）は「今、強く願うことは、この大量破壊・大量殺人の核兵器を一日も早く、この地球上からなくすことです。政府は誠実かつ積極的に、核兵器廃絶に向け行動してください」と訴えている。日本は国民の被爆の体験から核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を国是としている。国際紛争の解決手段として武力の行使と威嚇を、憲法第9条で放棄した日本が、核兵器全面禁止のために行動することが、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全にとって大変重要である。

世界が平和を享受することは、私たち三鷹市民も同様に平和を享受することにほかならない。三鷹市に住む被爆者も、今は150人余となったが、誰よりも核の恐ろしさを体験した被爆者も被爆国としての日本政府の態度に期待をしている。

よって、本市議会は、政府に対し、日本政府が「核兵器のない世界」を実現するため、核拡散防止条約（NPT）再検討会議準備委員会が求める、「人類はいかなる状況においても核兵器を使うべきではない」とする核兵器の非人道性を訴える共同声明に、唯一の被爆国として署名することを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明